

質問に対する回答書

業務名：令和8年度 徳島県学校ネットパトロール事業委託業務に係る公募型プロポーザルの実施について

令和8年6月8日

No.	質問内容	回答内容
1	監視対象とするウェブサイト等の指定や要望はあるのか。指定や要望がなければ、過去の取り組みで検知件数の多い上位5サイトを教えてほしい。	特定のサイトの指定はありません。仕様書に基づき、インターネット掲示板、主要なSNS、動画共有サイト、ブログなどを幅広く対象としてください。なお、過去の上位サイト等に関する具体的なデータは公表していません。
2	仕様書に「調査頻度月1回以上」と記載があるが、業務に対応すべき時間の下限時間は設定されているか。	対応時間の下限は設定していません。契約期間内において、県内すべての対象校(280校)に対して毎月1回以上の調査を確実に実施できる適切な体制を構築してください。
3	過去の検知件数をリスクレベルごとに教えてほしい。単年度での公開が難しい場合、事業開始以来の平均件数を教えてほしい。	過去の具体的な検知件数や平均件数については公表していません。仕様書に示されているリスクレベルの基準(レベル1~3)に基づき、適切な分類および報告が行える提案を行ってください。
4	検索キーワードとなる学校名の略称等のリストは教育委員会側で用意されるか、もしくは受託業者が任意で設定してよいのか。	対象となる280校の正式名称等の基本情報は必要に応じ提供することは可能です。ただし、児童生徒が使用する可能性のある略称、通称、イニシャルなどのキーワード選定については、専門知識を有する受託者のノウハウに基づき任意で設定・補完してください。
5	児童生徒の関連アカウントを調査する際、非公開アカウントは調査の対象外と考えてよいのか。	対象外で差し支えありません。本業務における検索・監視は、インターネット上で一般に閲覧可能な公開情報を対象としています。
6	県教育委員会から個別に行われる調査依頼について、過去に何件、どのような内容の実績があったか教えてほしい。	過去の具体的な依頼件数や詳細な内容は公表していません。教育委員会や学校が不適切な書き込み等を発見した際、必要に応じて詳細な調査を依頼することがあるため、柔軟に対応できる体制を整えてください。
7	定期報告や随時報告を行う際の報告様式(フォーマット)の指定はあるか。	指定はありません。任意様式(電子データ)にて作成・提出してください。
8	定期報告時に併せて提供する啓発講演用の資料について、作成部数の指定はあるか。また、過去に作成された資料を共有してもらうことは可能か。	資料は定期報告と同様に電子データで提出いただくため、印刷物としての部数指定はありません。なお、過去の資料の共有は行っていません。

9	毎月の定期報告や随時報告とは別に、年度末などの「年次（実績）報告書」の提出は必要か。	仕様書に定める毎月の定期報告（3月分は3月31日まで）が基本となります。別途、総括的な年次報告を求める場合は、受託候補者の選定後、契約締結の協議において決定します。
10	「問題のある書き込み」を発見した後の継続監視について、過去のレベルごとの監視頻度や監視期間の目安を教えてください。	過去の具体的な頻度や期間の基準は一律に定めていません。発見された書き込みの内容や危険度（リスクレベル）に応じ、県教育委員会と協議の上で個別に監視期間や頻度を決定します。
11	委託業務の契約期間（開始日）よりも前に投稿された過去のインターネット情報を調査する必要があるか。	遡って調査する必要はありません。原則として、契約期間内（令和8年7月21日予定～令和9年3月31日）に確認できるトラブル要因となる書き込みが調査対象となります。
12	仕様書には調査範囲として掲示板や動画等も記載されているが、具体的な調査方法の項目ではSNSアカウントに関する記述が中心となっている。現時点で決まっている掲示板や動画等の具体的な調査・対応方法があれば教えてください。	SNSアカウントの巡回だけでなく、主要なインターネット掲示板や動画共有サイト等に対しても、学校名や関連キーワードを用いた検索調査を実施してください。具体的な検索手順や調査手法については、各提案者の専門的な知識や技術に基づいた具体的な方法を企画提案書にて提示してください。